

○○○○：追加・修正

土木工事積算基準（平成 28 年 11 月）の一部修正 修正比較表

○○○○○：削除

現 行（V－8－6）					修 正					備考（内容）
表 8-18 歩道改築工 AK10-15（1.00㎡当り）					表 8-18 歩道改築工 AK10-15（1.00㎡当り）					文言の訂正
工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	
舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		
舗装取壊掘削積込工	4cmを超え10cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cmを超え10cm以下	㎡	0.50		
掘削工		㎡	0.185		掘削工		㎡	0.185		
アスファルト舗装工	表層5cm PK-4、基層5cm PK-3	㎡	1.00		アスファルト舗装工	表層5cm PK-4、基層5cm PK-3	㎡	1.00		
路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		
表 8-19 歩道改築工 CK10-15（1.00㎡当り）					表 8-19 歩道改築工 CK10-15（1.00㎡当り）					
工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	
舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		
舗装取壊掘削積込工	4cmを超え10cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cmを超え10cm以下	㎡	0.50		
掘削工		㎡	0.185		掘削工		㎡	0.185		
歩道改築工	厚10cm 18-8-20（普通）	㎡	1.00		歩道改築工	厚10cm 21-8-40（高炉）	㎡	1.00		
路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		
表 8-20 歩道改築工 CK15-15（1.00㎡当り）					表 8-20 歩道改築工 CK15-15（1.00㎡当り）					
工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	
舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		
舗装取壊掘削積込工	10cmを超え15cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	10cmを超え15cm以下	㎡	0.50		
掘削工		㎡	0.21		掘削工		㎡	0.21		
歩道改築工	厚15cm 18-8-20（普通）	㎡	1.00		歩道改築工	厚15cm 21-8-40（高炉）	㎡	1.00		
路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		
表 8-21 歩道改築工 NK11-15（1.00㎡当り）					表 8-21 歩道改築工 NK11-15（1.00㎡当り）					
工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	
舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		
舗装取壊掘削積込工	4cmを超え10cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cmを超え10cm以下	㎡	0.50		
掘削工		㎡	0.205		掘削工		㎡	0.205		
インターロッキングブロック工	設置 直線配置・標準品 t=8cm 新品	㎡	1.00		インターロッキングブロック工	設置 直線配置・標準品 t=8cm 新品	㎡	1.00		
路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		
表 8-22 歩道改築工 NK11-15(保水性ブロック)（1.00㎡当り）					表 8-22 歩道改築工 NK11-15(保水性ブロック)（1.00㎡当り）					
工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	工 種	形質寸法	単 位	数 量	適 要	
舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cm以下	㎡	0.50		
舗装取壊掘削積込工	4cmを超え10cm以下	㎡	0.50		舗装取壊掘削積込工	4cmを超え10cm以下	㎡	0.50		
掘削工		㎡	0.205		掘削工		㎡	0.205		
インターロッキングブロック工	設置 保水性ブロック・波型 t=8cm 新品	㎡	1.00		インターロッキングブロック工	設置 保水性ブロック・波型 t=8cm 新品	㎡	1.00		
路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		路盤工	15cm RC-30	㎡	1.00		

●●●●●：追加・修正

土木工事積算基準（平成 28 年 11 月）の一部修正 修正比較表

○●●●○：削除

現 行 (参－１－４４)				修 正				備考 (内容)
AK１０－１５ (１㎡当り)				AK１０－１５ (１㎡当り)				文言の訂正
工 種	形 質 寸 法	単位	数量	工 種	形 質 寸 法	単位	数量	
舗 装 版 切 断 工	A s １ ５ c m以下	m	1.00	舗 装 版 切 断 工	A s １ ５ c m以下	m	1.00	
舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	A s １ ０ c m以下	㎡	1.00	舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	A s １ ０ c m以下	㎡	1.00	
掘 削 工		㎥	0.185	掘 削 工		㎥	0.185	
アスファルト舗装工 (歩道)	表層 ５ c m P K－４ 基層 ５ c m P K－３	㎡	1.00	アスファルト舗装工 (歩道)	表層 ５ c m P K－４ 基層 ５ c m P K－３	㎡	1.00	
路 盤 工	R C－３ ０、１ ５ c m	㎡	1.00	路 盤 工	R C－３ ０、１ ５ c m	㎡	1.00	
交 通 誘 導 員 (B)	交替要員あり	人日	0.04	交 通 誘 導 員 (B)	交替要員あり	人日	0.04	
諸 雑 費	端数処理	式	1	諸 雑 費	端数処理	式	1	
CK１０－１５ (１㎡当り)				CK１０－１５ (１㎡当り)				
工 種	形 質 寸 法	単位	数量	工 種	形 質 寸 法	単位	数量	
舗 装 版 切 断 工	C o １ ５ c m以下	m	1.00	舗 装 版 切 断 工	C o １ ５ c m以下	m	1.00	
舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	A s １ ０ c m以下	㎡	0.50	舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	A s １ ０ c m以下	㎡	0.50	
舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	C o １ ０ c m以下	㎡	0.50	舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	C o １ ０ c m以下	㎡	0.50	
掘 削 工		㎥	0.185	掘 削 工		㎥	0.185	
歩 道 改 築 工	厚 １ ０ c m、18-8-20 (高炉)	㎡	1.00	歩 道 改 築 工	厚 １ ０ c m、21-8-40 (高炉)	㎡	1.00	
路 盤 工	R C－３ ０、１ ５ c m	㎡	1.00	路 盤 工	R C－３ ０、１ ５ c m	㎡	1.00	
交 通 誘 導 員 (B)	交替要員あり	人日	0.04	交 通 誘 導 員 (B)	交替要員あり	人日	0.04	
諸 雑 費	端数処理	式	1	諸 雑 費	端数処理	式	1	
CK１５－１５ (１㎡当り)				CK１５－１５ (１㎡当り)				
工 種	形 質 寸 法	単位	数量	工 種	形 質 寸 法	単位	数量	
舗 装 版 切 断 工	C o １ ５ c m以下	m	1.00	舗 装 版 切 断 工	C o １ ５ c m以下	m	1.00	
舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	A s １ ０ c m以下	㎡	0.50	舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	A s １ ０ c m以下	㎡	0.50	
舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	C o １ ０ c m超 １ ５ c m以下	㎡	0.50	舗 装 取 壊 掘 削 積 込 工	C o １ ０ c m超 １ ５ c m以下	㎡	0.50	
掘 削 工		㎥	0.21	掘 削 工		㎥	0.21	
歩 道 改 築 工	厚 １ ５ c m、18-8-20 (高炉)	㎡	1.00	歩 道 改 築 工	厚 １ ５ c m、21-8-40 (高炉)	㎡	1.00	
路 盤 工	R C－３ ０、１ ５ c m	㎡	1.00	路 盤 工	R C－３ ０、１ ５ c m	㎡	1.00	
交 通 誘 導 員 (B)	交替要員あり	人日	0.04	交 通 誘 導 員 (B)	交替要員あり	人日	0.04	
諸 雑 費	端数処理	式	1	諸 雑 費	端数処理	式	1	

〇〇〇〇：追加・修正
⊖〇〇〇⊖：削除

土木工事積算基準（平成 28 年 11 月）の一部修正 修正比較表

現行（参－2－2）	修 正	備考（内容）																																								
3. 土工適用工種、使用重機について （1） 現道舗装の想定 ア. 4 型工は土工なしとする。 （2） 土工適用工種、施工の積算条件 ア. 修繕工 <table><tr><th>形 工 名 称</th><th>1 型工</th><th>2 型工</th><th>3 型工</th></tr><tr><td>舗装取壊掘削積込工</td><td>－</td><td>舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 4 c m 超 1 0 c m 以下、積込有）</td><td>舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 1 5 c m 超 3 0 c m 以下、積込有）</td></tr><tr><td>掘 削 工</td><td colspan="3">人力土工（粘性土・砂・砂質土・礫質土）</td></tr><tr><td>埋 戻 工</td><td>人力土工 （粘性土・砂・砂質土・礫質土、 改良土および発生土、タンバ締固め有）</td><td colspan="2">管路埋戻（機械埋戻・小型バックホウ） （山積0.08m³、改良土）</td></tr><tr><td>一 次 本 復 旧 工</td><td>路盤工(人力) （1 0 c m、RC－3 0）</td><td>5－3 8 型工</td><td>5－5 5 型工</td></tr></table> イ. 舗装工 「V－Ⅱ 第 7 章 1. （2）積算基準」によるものとする。 （3） 舗装道路復旧工における使用合材の積算条件 「V－Ⅱ 第 7 章 第 1. 土工適用工種、施工の積算条件」によるものとする。 4. 処分工について （1） 修繕工における機械の機種 残土処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車 舗装残滓等処分工：積込＝バックホウ山積0. 0 8 m³ 運搬＝ダンプトラック 2 t 車 （2） 舗装工における機械の機種 残土処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車 舗装残滓等処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車 （3） 運搬距離等 「参－1 第 1. 4. （2）運搬距離」によるものとする。	形 工 名 称	1 型工	2 型工	3 型工	舗装取壊掘削積込工	－	舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 4 c m 超 1 0 c m 以下、積込有）	舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 1 5 c m 超 3 0 c m 以下、積込有）	掘 削 工	人力土工（粘性土・砂・砂質土・礫質土）			埋 戻 工	人力土工 （粘性土・砂・砂質土・礫質土、 改良土および発生土、タンバ締固め有）	管路埋戻（機械埋戻・小型バックホウ） （山積0.08m³、改良土）		一 次 本 復 旧 工	路盤工(人力) （1 0 c m、RC－3 0）	5－3 8 型工	5－5 5 型工	3. 土工適用工種、使用重機について （1） 現道舗装の想定 ア. 4 型工は土工なしとする。 （2） 土工適用工種、施工の積算条件 ア. 修繕工 <table><tr><th>形 工 名 称</th><th>1 型工</th><th>2 型工</th><th>3 型工</th></tr><tr><td>舗装取壊掘削積込工</td><td>－</td><td>舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 4 c m 超 1 0 c m 以下、積込有）</td><td>舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 1 5 c m 超 3 0 c m 以下、積込有）</td></tr><tr><td>掘 削 工</td><td colspan="3">人力土工（粘性土・砂・砂質土・礫質土）</td></tr><tr><td>埋 戻 工</td><td>人力土工 （粘性土・砂・砂質土・礫質土、 改良土および発生土、タンバ締固め有）</td><td colspan="2">管路埋戻（機械埋戻・小型バックホウ） （山積0.08m³、改良土）</td></tr><tr><td>一 次 本 復 旧 工</td><td>路盤工(人力) （1 0 c m、RC－3 0）</td><td>5－3 8 型工</td><td>5－5 5 型工</td></tr></table> イ. 舗装工 「V 第 8 章 第 1. 土工適用工種、施工の積算条件」によるものとする。 （3） 舗装道路復旧工における使用合材の積算条件 「V 第 8 章 第 1. 土工適用工種、施工の積算条件」によるものとする。 4. 処分工について （1） 修繕工における機械の機種 残土処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車 舗装残滓等処分工：積込＝バックホウ山積0. 0 8 m³ 運搬＝ダンプトラック 2 t 車 （2） 舗装工における機械の機種 残土処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車 舗装残滓等処分工：積込＝人力積込 運搬＝ダンプトラック 2 t 車 （3） 運搬距離等 「参－1 第 1. 4. （2）運搬距離」によるものとする。	形 工 名 称	1 型工	2 型工	3 型工	舗装取壊掘削積込工	－	舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 4 c m 超 1 0 c m 以下、積込有）	舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 1 5 c m 超 3 0 c m 以下、積込有）	掘 削 工	人力土工（粘性土・砂・砂質土・礫質土）			埋 戻 工	人力土工 （粘性土・砂・砂質土・礫質土、 改良土および発生土、タンバ締固め有）	管路埋戻（機械埋戻・小型バックホウ） （山積0.08m³、改良土）		一 次 本 復 旧 工	路盤工(人力) （1 0 c m、RC－3 0）	5－3 8 型工	5－5 5 型工	掲載場所の訂正
形 工 名 称	1 型工	2 型工	3 型工																																							
舗装取壊掘削積込工	－	舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 4 c m 超 1 0 c m 以下、積込有）	舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 1 5 c m 超 3 0 c m 以下、積込有）																																							
掘 削 工	人力土工（粘性土・砂・砂質土・礫質土）																																									
埋 戻 工	人力土工 （粘性土・砂・砂質土・礫質土、 改良土および発生土、タンバ締固め有）	管路埋戻（機械埋戻・小型バックホウ） （山積0.08m³、改良土）																																								
一 次 本 復 旧 工	路盤工(人力) （1 0 c m、RC－3 0）	5－3 8 型工	5－5 5 型工																																							
形 工 名 称	1 型工	2 型工	3 型工																																							
舗装取壊掘削積込工	－	舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 4 c m 超 1 0 c m 以下、積込有）	舗装版破碎 （A s 舗装版、障害等有、 1 5 c m 超 3 0 c m 以下、積込有）																																							
掘 削 工	人力土工（粘性土・砂・砂質土・礫質土）																																									
埋 戻 工	人力土工 （粘性土・砂・砂質土・礫質土、 改良土および発生土、タンバ締固め有）	管路埋戻（機械埋戻・小型バックホウ） （山積0.08m³、改良土）																																								
一 次 本 復 旧 工	路盤工(人力) （1 0 c m、RC－3 0）	5－3 8 型工	5－5 5 型工																																							

●●●●：追加・修正

土木工事積算基準（平成 28 年 11 月）の一部修正 修正比較表

○●○●：削除

現行 (参－2－15)	修 正	備考 (内容)																																																								
(8) 調査掘削工 (宅地内) 「参－3 第2. 1. (9) 調査掘削工 (宅地内)」によるものとする。 (9) 待機工 ア. 本工種は、一般管理費のみ対象とする。 イ. 標準数量表 (1 日当り) <table><tr><th>工 種</th><th>形 質 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th></tr><tr><td>待 機 工</td><td></td><td>日</td><td>1. 00</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td>端数処理</td><td>式</td><td>1</td></tr></table> (1 0) 残土処分工 (自由地処分・修繕) ア. 残土処分工は、「Ⅱ－1 第4. 処分工」及び「参－1 第1 4. 処分工について」によるものとする。 イ. 標準数量表 (1 m³当り) <table><tr><th>工 種</th><th>形 質 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th></tr><tr><td>残土処分工 (自由地処分)</td><td></td><td>m³</td><td>1. 00</td></tr><tr><td>残土処分工 (指定地処分)</td><td></td><td>m³</td><td>-1. 00</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td>端数処理</td><td>式</td><td>1</td></tr></table> 3. 舗 装 工 (1) 車道舗装工 「V－Ⅱ 第7章 1. (2) 積算基準」によるものとする。 (2) 歩道舗装工 「V－Ⅱ 第7章 2. (2) 積算基準」によるものとする。 (3) 歩道改築工 「V－Ⅱ 第7章 3. (2) 積算基準」によるものとする。 (4) 街渠工 「V－Ⅱ 第7章 4. (2) 積算基準」によるものとする。 (5) カラー舗装工 「V－Ⅱ 第7章 5. (2) 積算基準」によるものとする。 (6) 国道舗装工 「V－Ⅱ 第7章 6. (2) 積算基準」によるものとする。 (7) 道路境界石据付工 「V－Ⅱ 第7章 8. (2) 積算基準」によるものとする。	工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量	待 機 工		日	1. 00	諸 雑 費	端数処理	式	1	工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量	残土処分工 (自由地処分)		m³	1. 00	残土処分工 (指定地処分)		m³	-1. 00	諸 雑 費	端数処理	式	1	(8) 調査掘削工 (宅地内) 「参－3 第2. 1. (9) 調査掘削工 (宅地内)」によるものとする。 (9) 待機工 ア. 本工種は、一般管理費のみ対象とする。 イ. 標準数量表 (1 日当り) <table><tr><th>工 種</th><th>形 質 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th></tr><tr><td>待 機 工</td><td></td><td>日</td><td>1. 00</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td>端数処理</td><td>式</td><td>1</td></tr></table> (1 0) 残土処分工 (自由地処分・修繕) ア. 残土処分工は、「Ⅱ－1 第4. 処分工」及び「参－1 第1 4. 処分工について」によるものとする。 イ. 標準数量表 (1 m³当り) <table><tr><th>工 種</th><th>形 質 寸 法</th><th>単 位</th><th>数 量</th></tr><tr><td>残土処分工 (自由地処分)</td><td></td><td>m³</td><td>1. 00</td></tr><tr><td>残土処分工 (指定地処分)</td><td></td><td>m³</td><td>-1. 00</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td>端数処理</td><td>式</td><td>1</td></tr></table> 3. 舗 装 工 (1) 車道舗装工 「V 第8章 1. (2) 積算基準」によるものとする。 (2) 歩道舗装工 「V 第8章 2. (2) 積算基準」によるものとする。 (3) 歩道改築工 「V 第8章 3. (2) 積算基準」によるものとする。 (4) 街渠工 「V 第8章 4. (2) 積算基準」によるものとする。 (5) カラー舗装工 「V 第8章 5. (2) 積算基準」によるものとする。 (6) 国道舗装工 「V 第8章 6. (2) 積算基準」によるものとする。 (7) 道路境界石据付工 「V 第8章 8. (2) 積算基準」によるものとする。	工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量	待 機 工		日	1. 00	諸 雑 費	端数処理	式	1	工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量	残土処分工 (自由地処分)		m³	1. 00	残土処分工 (指定地処分)		m³	-1. 00	諸 雑 費	端数処理	式	1	掲載場所の訂正
工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量																																																							
待 機 工		日	1. 00																																																							
諸 雑 費	端数処理	式	1																																																							
工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量																																																							
残土処分工 (自由地処分)		m³	1. 00																																																							
残土処分工 (指定地処分)		m³	-1. 00																																																							
諸 雑 費	端数処理	式	1																																																							
工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量																																																							
待 機 工		日	1. 00																																																							
諸 雑 費	端数処理	式	1																																																							
工 種	形 質 寸 法	単 位	数 量																																																							
残土処分工 (自由地処分)		m³	1. 00																																																							
残土処分工 (指定地処分)		m³	-1. 00																																																							
諸 雑 費	端数処理	式	1																																																							

○○○○：追加・修正

土木工事積算基準（平成 28 年 11 月）の一部修正 修正比較表

⊖⊖⊖⊖：削除

現 行（参－2－16）	修 正	備考（内容）
（8）道路縁石据付工 「V－Ⅱ 第7章 9. （2）積算基準」によるものとする。 （9）連続植樹帯縁石据付工 「V－Ⅱ 第7章 10. （2）積算基準」によるものとする。 （10）自転車境界石据付工 「V－Ⅱ 第7章 11. （2）積算基準」によるものとする。 （11）街路樹根囲石据付工 「V－Ⅱ 第7章 12. （2）積算基準」によるものとする。 （12）駒止ブロック据付工 「V－Ⅱ 第7章 13. （2）積算基準」によるものとする。 （13）路面標示工 「V－Ⅱ 第7章 14. （2）積算基準」によるものとする。 （14）路面標示工（シール式） 「V－Ⅱ 第7章 14. （2）積算基準」によるものとする。 （15）ガードレール設置撤去工 「V－Ⅱ 第7章 15. （2）積算基準」によるものとする。 （16）横断防護柵設置撤去工 「V－Ⅱ 第7章 16. （2）積算基準」によるものとする。 （17）車止めポスト設置工 「V－Ⅱ 第7章 17. （2）積算基準」によるものとする。 （18）視覚障がい者用点字シート工 「V－Ⅱ 第7章 18. （2）積算基準」によるものとする。 （19）残土処分工 「Ⅱ－1 第4. 処分工」及び「参－1 第1 4. 処分工について」によるものとする。 （20）残土処分工（自由地処分・舗装） 「Ⅱ－1 第4. 処分工」及び「参－1 第1 4. 処分工について」によるものとする。 （21）舗装残滓等処分工 「Ⅱ－1 第4. 処分工」及び「参－1 第1 4. 処分工について」によるものとする。	（8）道路縁石据付工 「<u>V 第8章</u> 9. （2）積算基準」によるものとする。 （9）連続植樹帯縁石据付工 「<u>V 第8章</u> 10. （2）積算基準」によるものとする。 （10）自転車境界石据付工 「<u>V 第8章</u> 11. （2）積算基準」によるものとする。 （11）街路樹根囲石据付工 「<u>V 第8章</u> 12. （2）積算基準」によるものとする。 （12）駒止ブロック据付工 「<u>V 第8章</u> 13. （2）積算基準」によるものとする。 （13）路面標示工 「<u>V 第8章</u> 14. （2）積算基準」によるものとする。 （14）路面標示工（シール式） 「<u>V 第8章</u> 14. （2）積算基準」によるものとする。 （15）ガードレール設置撤去工 「<u>V 第8章</u> 15. （2）積算基準」によるものとする。 （16）横断防護柵設置撤去工 「<u>V 第8章</u> 16. （2）積算基準」によるものとする。 （17）車止めポスト設置工 「<u>V 第8章</u> 17. （2）積算基準」によるものとする。 （18）視覚障がい者用点字シート工 「<u>V 第8章</u> 18. （2）積算基準」によるものとする。 （19）残土処分工 「Ⅱ－1 第4. 処分工」及び「参－1 第1 4. 処分工について」によるものとする。 （20）残土処分工（自由地処分・舗装） 「Ⅱ－1 第4. 処分工」及び「参－1 第1 4. 処分工について」によるものとする。 （21）舗装残滓等処分工 「Ⅱ－1 第4. 処分工」及び「参－1 第1 4. 処分工について」によるものとする。	掲載場所の訂正